

今後の改革議論のテーマ（案）

項目	現状・他都市順位 (H30決算)	財政運営上の課題	今後の改革議論のテーマ	備考
税収構造改革				
企業の収益増加策，企業誘致，設備投資の喚起	<p><市税収入の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税合計 9位(他都市△156億円) ・個人市民税 13位(他都市△123億円) <ul style="list-style-type: none"> ※納税義務者の割合18位 ※一般的な就労層(23～64歳)の割合19位 ・固定資産税 9位(他都市△45億円) <ul style="list-style-type: none"> ※非木造家屋床面積15位 ・法人市民税 5位(他都市+7億円) <ul style="list-style-type: none"> ※納税額上位30社の納税額占有率44.6% 	<p>市税の中でも特に大きなシェアを占める個人市民税・固定資産税等について，税収構造上，以下の課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労層の人口割合が低い(個人市民税) ○非木造家屋面積の割合が低い(固定資産税) ○一部企業の動向に左右される(法人市民税) 		<p>特に個人市民税，固定資産税収の増加に向けた効果的な施策の検討が急務 検討にあたっては，市全体の政策との整合性を図る必要がある。 (例) 非木造家屋面積の向上と京町家の保存や高さ制限との整合性 など</p>
産業用地，オフィススペース，子育て世代が住みやすい住環境の創出				<p>令和2年度に設置。今年度は「セカンドハウス所有者等への適正な負担の在り方」を検討</p>
課税自主権の活用による新たな財源の確保	<p><法定外税></p> <p>本市では，法定外目的税として宿泊税(令和2年度予算42億円)を導入</p> <p><超過課税></p> <p>本市では，法人市民税(法人税割)+2.2%を実施</p> <p>(参考)</p> <p>政令市では14市で制限税率2.4%を採用 このほか，府下市町村では大半の市町村が均等割について1.2倍の超過課税を実施</p>	<p>財政基盤の強化のためには，人口減少，景気変動，交付税の動向に左右されにくい自主財源の確保が極めて重要</p> <p>本市は全体的に歳出水準が高く，その水準を維持するのであれば，それに見合った財源を確保するため，法定外税や超過課税により，一定の市民負担を求めることの可否も検討していく必要がある。</p>		<p>課税自主権の活用に関する具体的な内容は「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」で検討</p> <p>(参考)</p> <p>仮に超過課税を実施した場合の市民等への影響例</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 固定資産税(現行1.4%) 0.05%の超過課税で約40億円 ➢ 法人市民税 法人税割を2.2%→2.4%で約4億円 均等割を1.2倍で約10億円
一般財源収入の総額の確保（大都市財政の実態を踏まえた財源の確保）				
地方交付税の必要額の確保等	<p><基準財政需要額の推移></p> <p>㊦2,887億→㊰2,905億(+18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債償還費+136(+195.1%) ・社会福祉関連+335(+37.0%) ・その他 △453(△23.7%) <p>〔臨時財政対策債償還費や社会福祉関連経費の需要額が増加する一方で，包括算定経費・地域振興費等のその他の需要額が大きく削減〕</p>	<p>国の「地方一般財源実質同水準ルール」の下，地方交付税(基準財政需要額)が実質的に大きく削減され，財政運営を圧迫</p>		<p>現行の地方財政制度(一般財源実質同水準ルール)は，独自事業の経費(社会福祉サービスだけでなく，交付税算入されない人件費・公債費等を含む)が増加する団体に厳しい制度(財源を自ら捻出する必要がある)</p>

項目	現状・他都市順位 (H30決算)	財政運営上の課題	今後の改革議論のテーマ	備考
資産・負債（市債等）				
修繕費の増加が見込まれる庁舎施設の保有量の最適化	<p>財政状況が非常に厳しい中、①今後の施設老朽化対策費の軽減、②土地の売却益の確保、③地域の活性化と税収増加につながる民間活用に向け、「公共施設等の保有量の削減と民間による活用促進」がますます重要性を増しており、取組を加速させるための実効性のある手法の検討が必要</p> <p><さいたま市の事例> 「新規整備は原則として行わない(総量規制の範囲内で行う)」, 「施設更新(建替)は複合施設とする」, 「施設総量を縮減する(60年間で15%)」の3原則の下で取組を推進</p>			
施設の収支改善に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本市では統一的な使用料等設定基準が未策定(他都市では基準を設定し、適宜改定) 施設運営にあたって、一層の収支改善に向けた意識・取組が必要 <p>例) 市営住宅運営にあたって、使用料の決算不収入が生じる中、多額の減免を実施 減免のあり方も含めて、改善に向けた検討が必要ではないか</p>			(参考—使用料・手数料予算) 令和2年度 220億円
保有資産(土地, 基金等)の総点検と更なる活用	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況が非常に厳しい中、あらゆる保有資産を最大限有効に活用することが必要 各種特定目的基金はH30末で230億円程度(一般会計等への貸付を除く)があるが、全市的な財源対策としての活用度が低い 			
将来負担比率の低減・市債残高の縮減	<p><市債残高・将来負担等の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 市債残高2位(他都市+4,116億円) 実質公債費比率3位(市11.4%, 他7.7%) 将来負担比率1位(市191.2%, 他87.1%) <p>将来負担額は他都市+3,600億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付税措置のない特例的な市債残高1位(他都市+1,713億円) 	<p>交付税措置のない市債(退職手当債(～H30), 地下鉄経営健全化出資債(～H29)など)を多額に発行してきたことが本市の公債費負担を押し上げている</p>		
効果的な投資事業の推進と公費負担(市債を含む)の軽減		<p>今後、老朽化対策費の大幅増が見込まれるため、投資事業については効果的な事業であっても、交付税算入率の高い有利な市債、民間活力の更なる活用など、公費負担の軽減を図ることが不可欠</p>		

項目	現状・他都市順位 (H30決算)	財政運営上の課題	今後の改革議論のテーマ	備考	
社会福祉を含むあらゆる市民サービスの持続可能性の検証					
増加が続く独自施策や他都市で見直されているサービスの検証	<p>他都市と比べ、物件費以外の歳出水準が高い <性質別経費(所要一財)の状況> ・扶助費 7位(他都市+26億円) ・補助費 6位(他都市+45億円) うち敬老乗車証2位+24億円(H31予算) うち下水道事業4位+59億円 ・繰出金 3位(他都市+35億円) うち国民健康保険9位+7億円 ・公債費 8位(他都市+26億円) ・物件費 20位(他都市△185億円) ※委託料等</p>	敬老乗車証(13市で実施), 老人医療(2市で実施), 学童う歯(本市のみ)など独自施策に多額の公費を投入		交付税措置のない独自施策の経費増を抑制しなければ, 今後, ますます財政を圧迫	
他会計への繰出金の検証		市独自で実施している国民健康保険事業への財政支援や, 他都市と比較して額が大きい下水道事業への負担金等に多額の公費を投入		下水道事業への負担金等については, その大半が雨水処理負担金であり, 赤字補てんは行っていない	
更なる民間活用の徹底		「民間にできることは民間に」を基本に, 計画的な民営化, 委託化を進めてきているが, 成功報酬型事業の研究を含め, 更なる民間活用の検討が必要			
社会経済情勢の変化を的確に捉えた事業への転換		局配分枠予算編成という手法を採る中で, 長年見直しが行われずに事業が継続されている可能性がある	社会経済情勢の変化を踏まえた抜本的な事業見直しが推進されるような実効性のある仕組み(事業効果の定量的な検証等)の検討が必要		総人件費の削減にも密接に関わるものであり, 全市の総事業量の削減という観点で取り組むことが非常に重要
ふるさと納税・企業版ふるさと納税をはじめとする税外収入の獲得		<ふるさと納税(個人)の状況> ※令和元年度 受入見込: 2.6億円 市外流出: 39.1億円(△37億円) <主な民間資金の獲得実績> 京都市美術館のネーミングライツ 京セラ: 50億円 京都会館のネーミングライツ ローム: 50億円 市立芸術大学の再整備への寄附 市内企業: 10億円	ふるさと納税制度により, 個人市民税が37億円(交付税措置分を除いても9億円)流出し, 大きな負担 また, 自主財源の強化の観点から, 協賛金, 寄附金, ネーミングライツなどの更なる確保が必要		
働き方改革の推進と総人件費あり方					
働き方改革の推進(業務の徹底的な効率化)と民間活力の活用による職員削減	<職員数等の状況> ・職員数 6位(他都市+996人) ※H31.4定員管理調査(再任用職員フルタイムを含む) ・人件費所要一財 2位(他都市+223億円) ※経費ベースでは他都市+190億円	各都市で任用形態が大きく異なる再任用職員の考え方を揃えた場合, 他都市と乖離は500人程度(令和2年4月時点)	他都市と比較して(所要一般財源ベースで)223億円高い人件費が財政運営上の負担となっている。	人件費については, 他都市比較で200億円規模の乖離があるため, その要因をしっかりと分析・検証し, 「見える化」を図ることが必要	
職員の市内居住の促進	安定した税収の増加のみならず, 災害への迅速な対応という観点からも, 職員の市内居住の促進が望まれる。 ※現在, 市内持家の住居手当の上乗せ(令和2年度までの経過措置で, 令和3年度以降は0)により, 市内居住の促進を図っているものの, 明確な効果は表れていない			<現行の住居手当> 市内賃貸30,000円/月, 持家10,500円/月 市外賃貸27,000円/月, 持家 なし ※持家10,500円/月は令和2年度末まで	

※「現状・他都市順位」欄については, 基本的に市民1人当たりの額で比較を行っており, 他都市との差額は, 本市の人口換算ベースの額としている